

関東ブロック地球温暖化対策事例紹介セミナー(平成23年10月31日)

# 中央区EMSを活用した実行計画の推進

中央区環境土木部

# 中央区の紹介

- 人口: 119,620人 (H23.10.1現在)
- 世帯数: 69,089世帯
- 事業所数: 41,454事業所
- 面積: 10.094km<sup>2</sup>

中央区

# 中央区役所

## 温室効果ガス排出抑制実行計画(第3期)

○平成13年1月 第1期計画策定

平成18年3月 第2期計画策定

平成23年3月 第3期計画策定

○計画期間:平成23年度～平成27年度  
(5年計画)

○対象:区の全ての組織及び施設の事務事業

※民間事業者への委託等により運営される  
施設を含む

# 実行計画(第2期)の結果

期 間

平成18年度から平成22年度までの5カ年

目 標

温室効果ガスを3%以上削減(平成16年度対比)

措 置

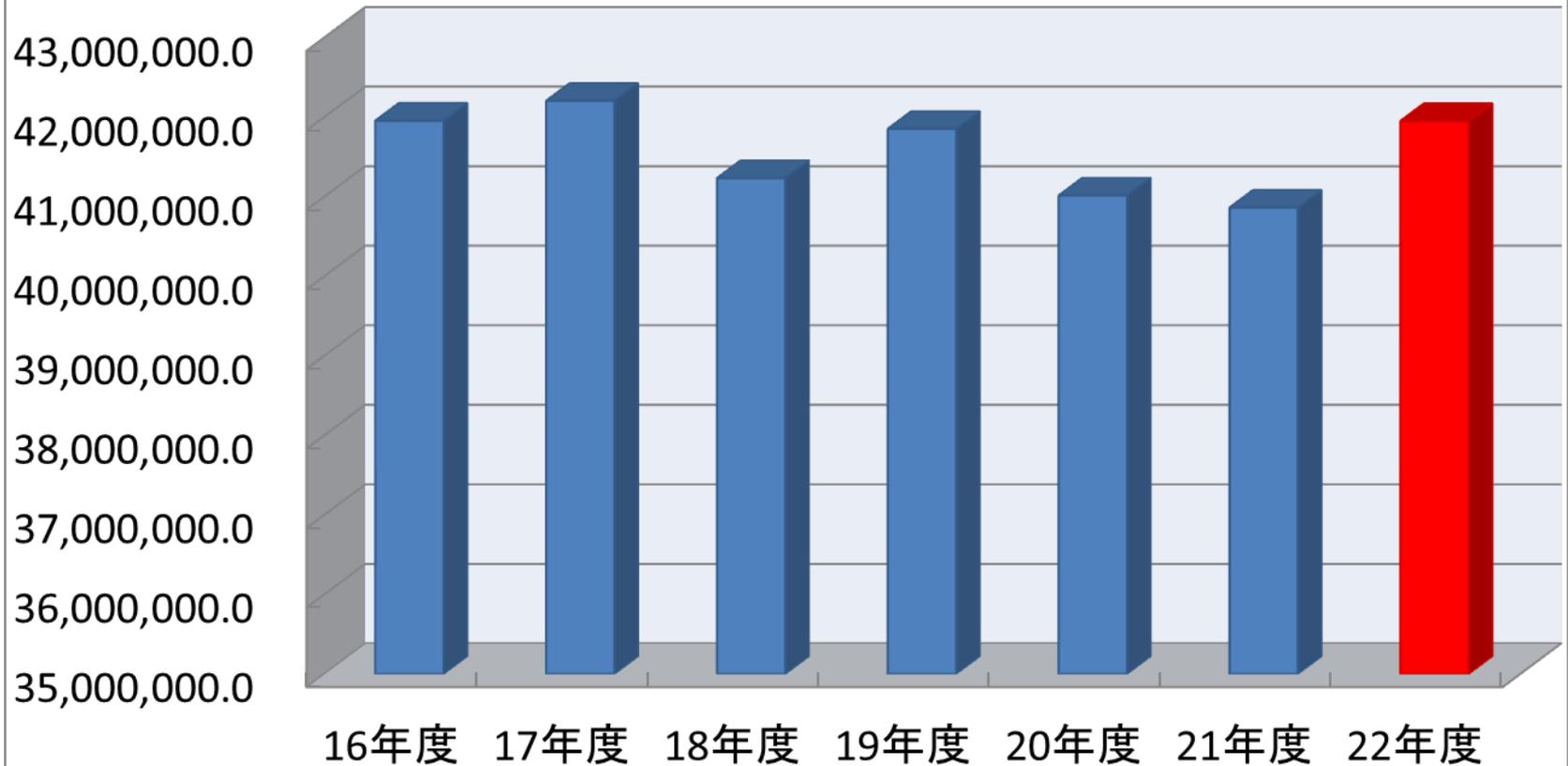
① 環境行動の徹底

② 環境配慮型施設の整備

③ 地域環境保全活動の推進

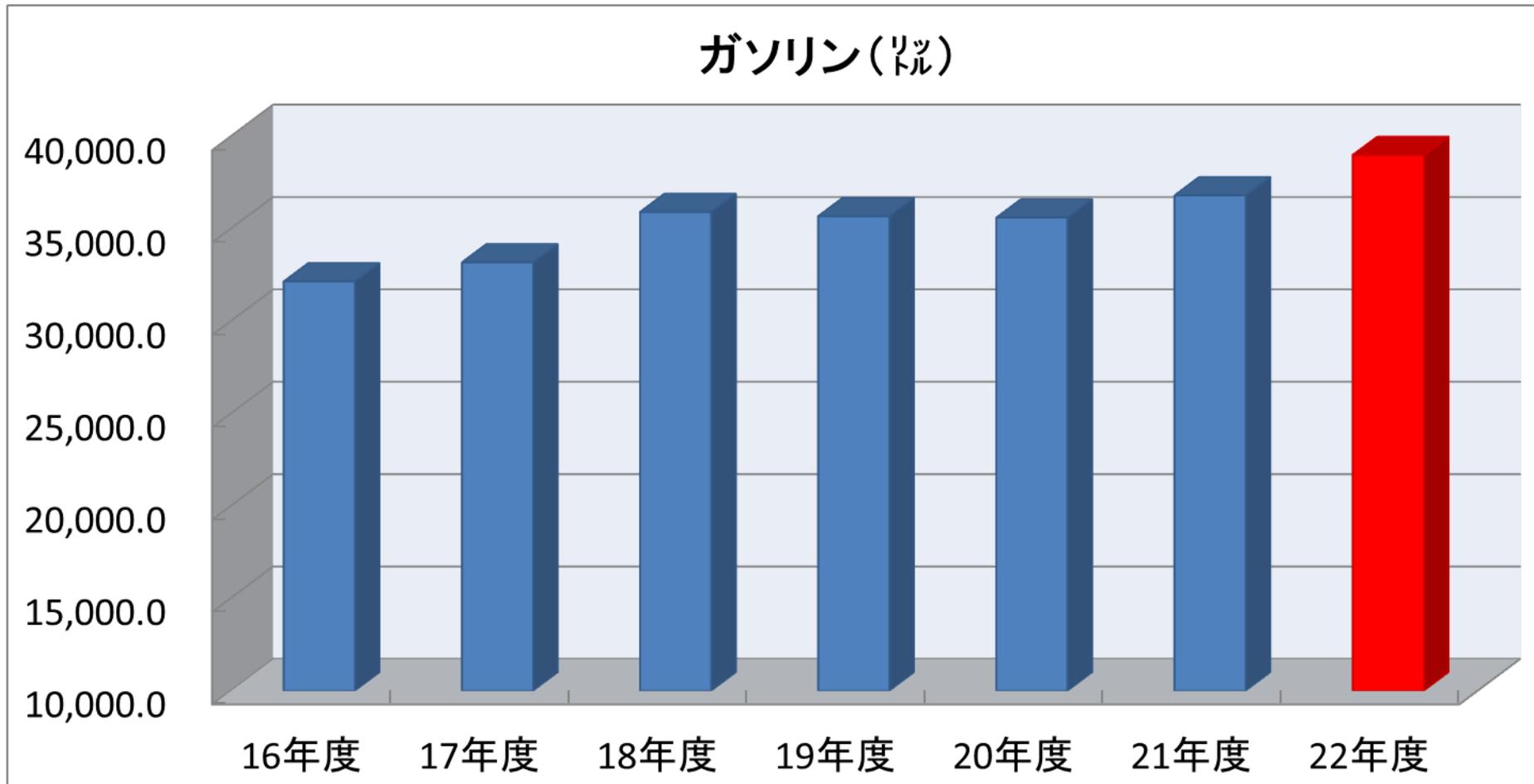
# 中央区の活動実績①(電力)

電気使用量 (kwh)



× 前年度比2.7%増  
△ 16年度比ほぼ変わらず

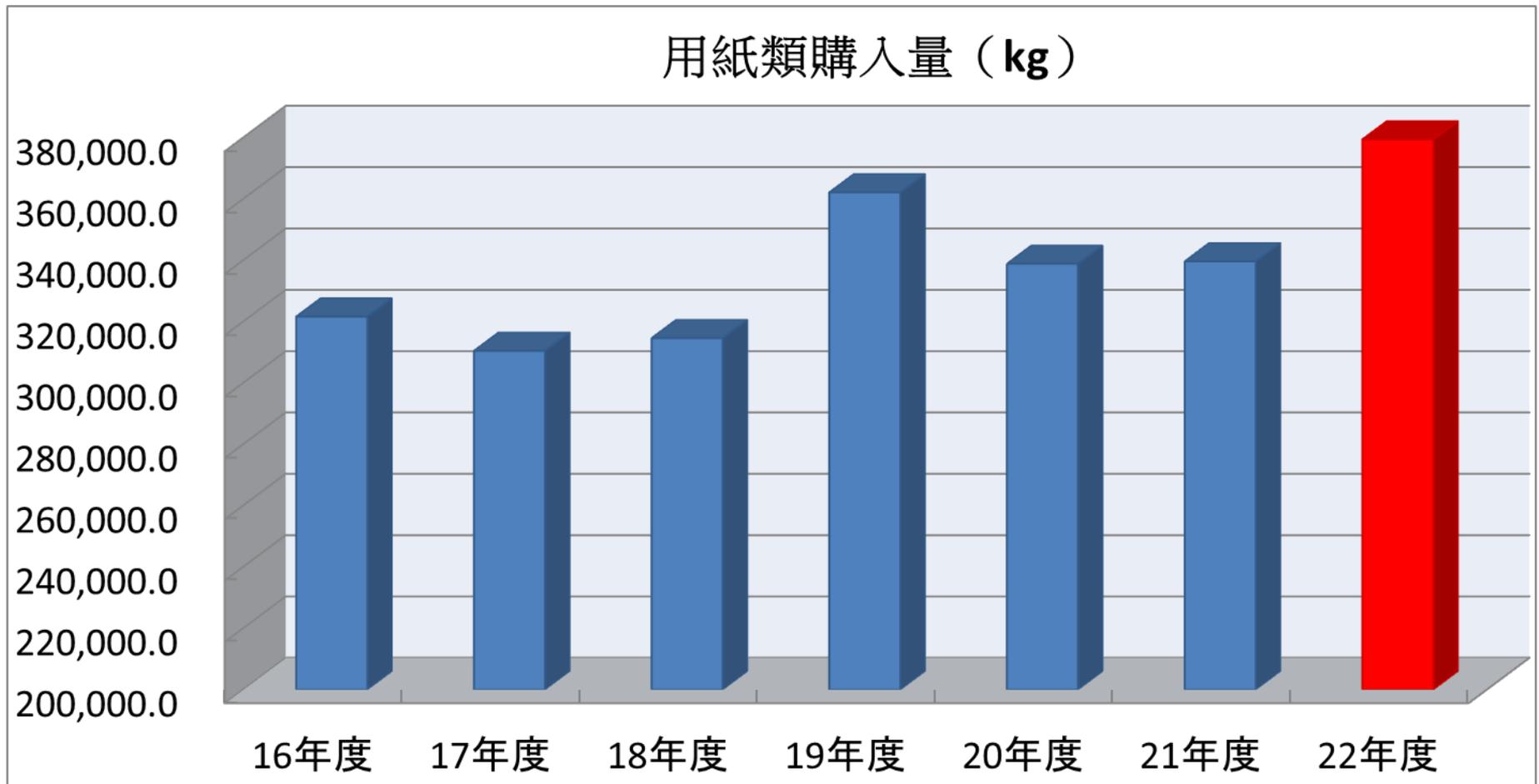
# 中央区の活動実績②(ガソリン)



× 前年度比5.9%増

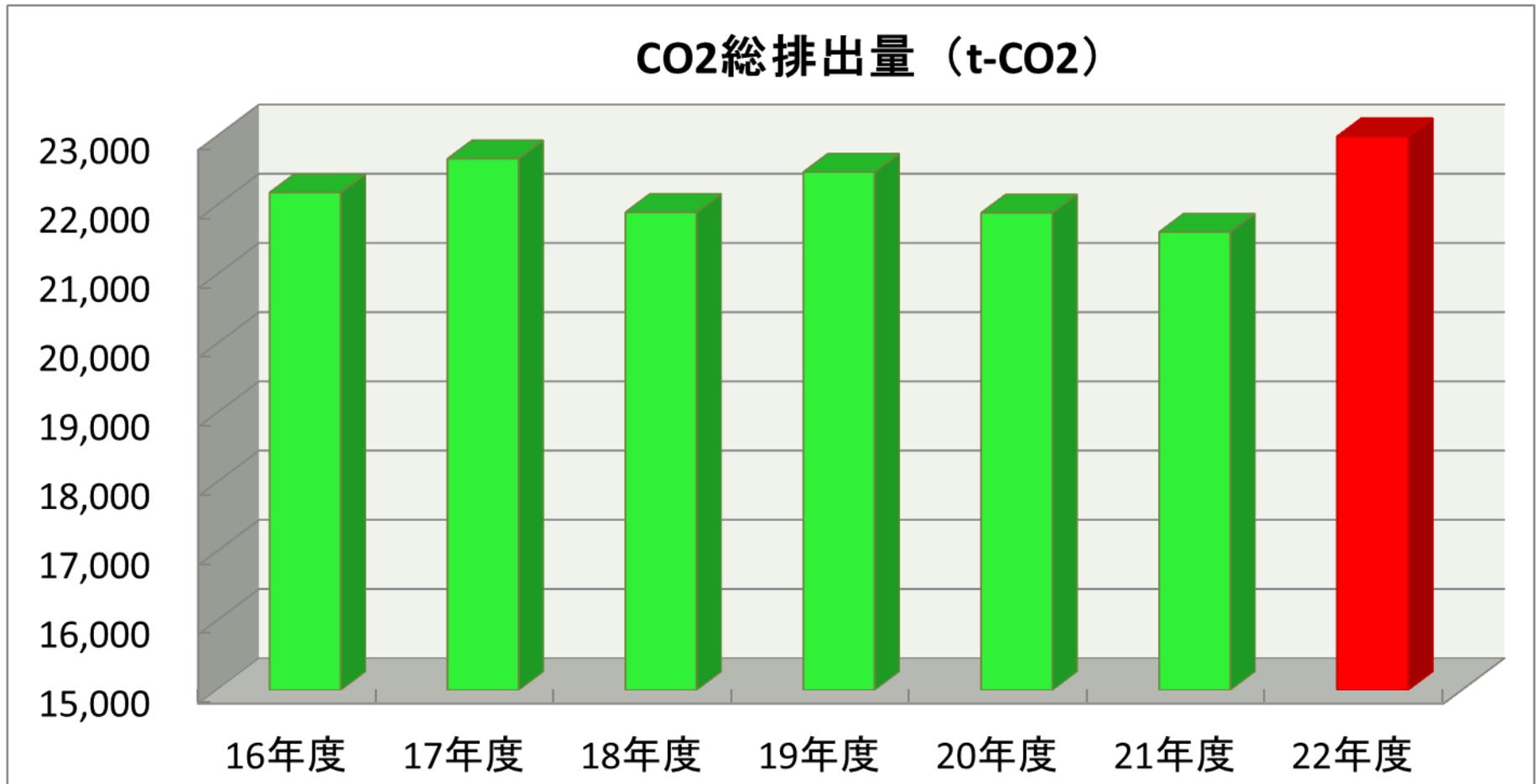
× 16年度比21.3%増

# 中央区の活動実績③(用紙類)



× 前年度比11.7%増  
× 16年度比18.0%増

# 中央区の活動実績④(CO2排出量)



× 前年度比6.7%増  
× 16年度比4.0%増

# ISO14001に基づく 中央区環境マネジメントシステム

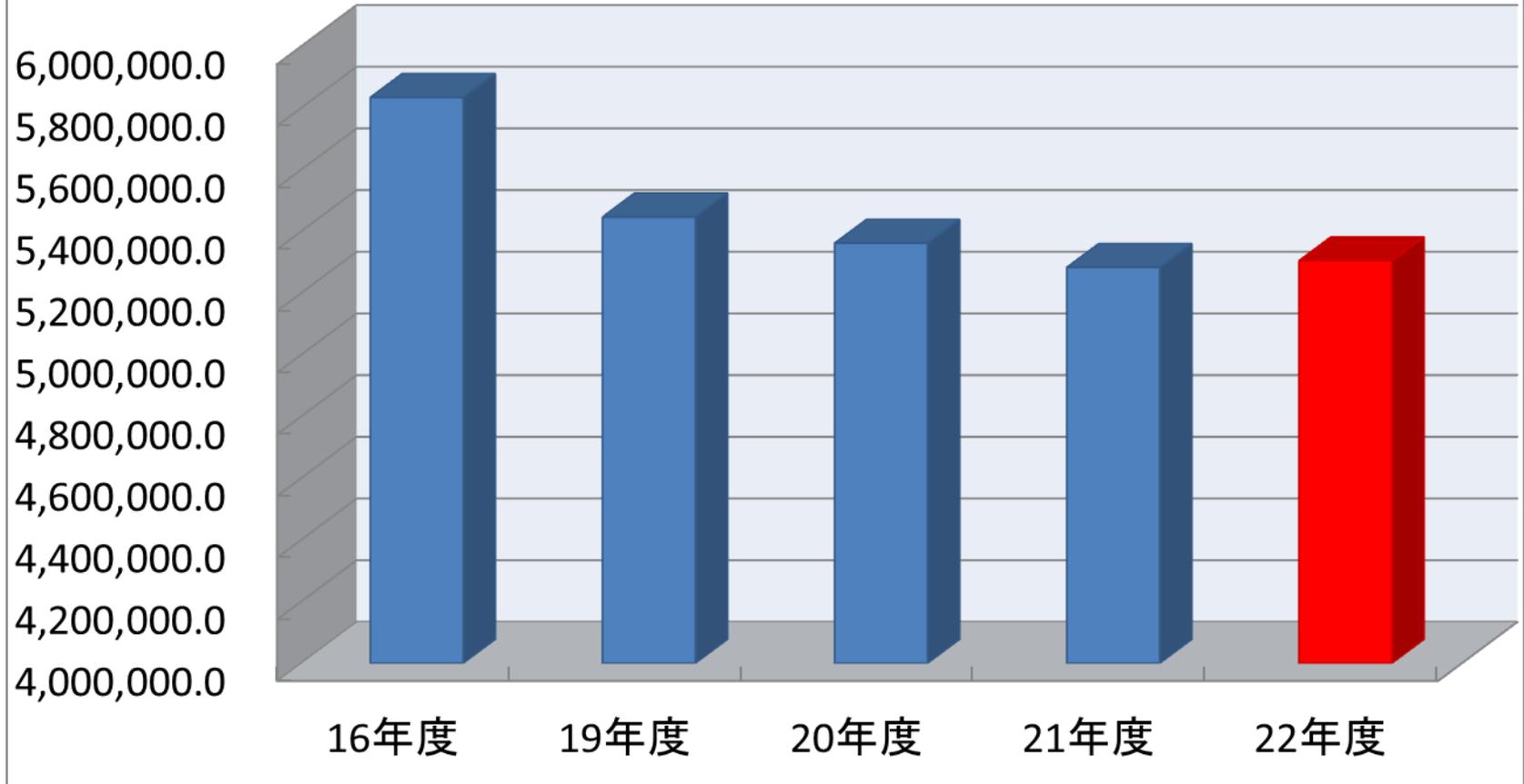
- 平成14年11月 ISO14001認証取得
- 平成20年10月 認証登録更新
- 平成23年10月 独自EMSに切替

- 運用期間：平成14年11月～平成23年9月  
(約9年間)

- 対象：4施設  
(中央区役所本庁舎、日本橋特別出張所、  
月島特別出張所、中央区保健所)

# 中央区のISO14001活動実績①(電力)

電気使用量 (kwh)

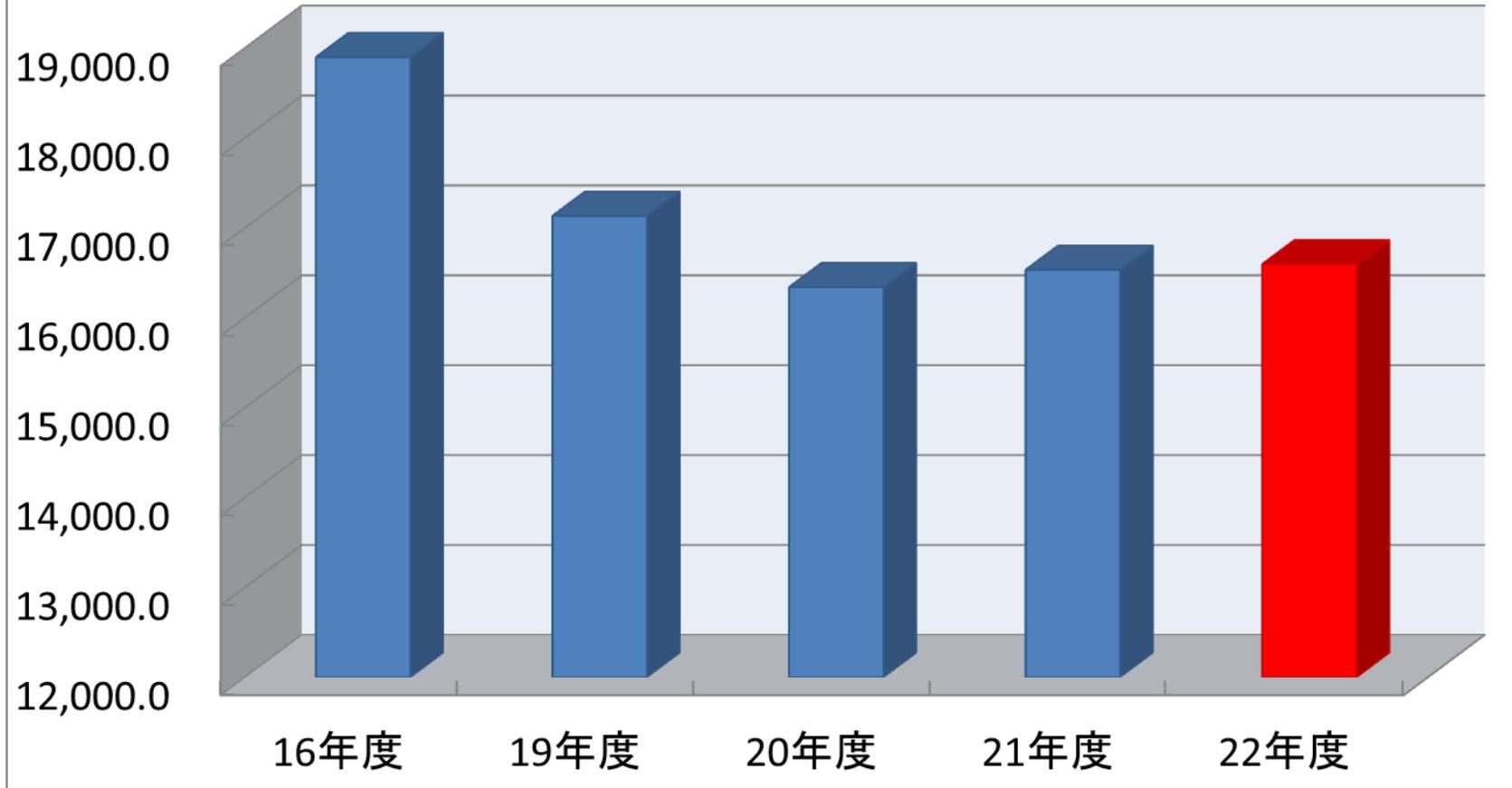


**【目標】16年度比10%削減**

**【結果】×16年度比9.1%減**

# 中央区のISO14001活動実績②(燃料)

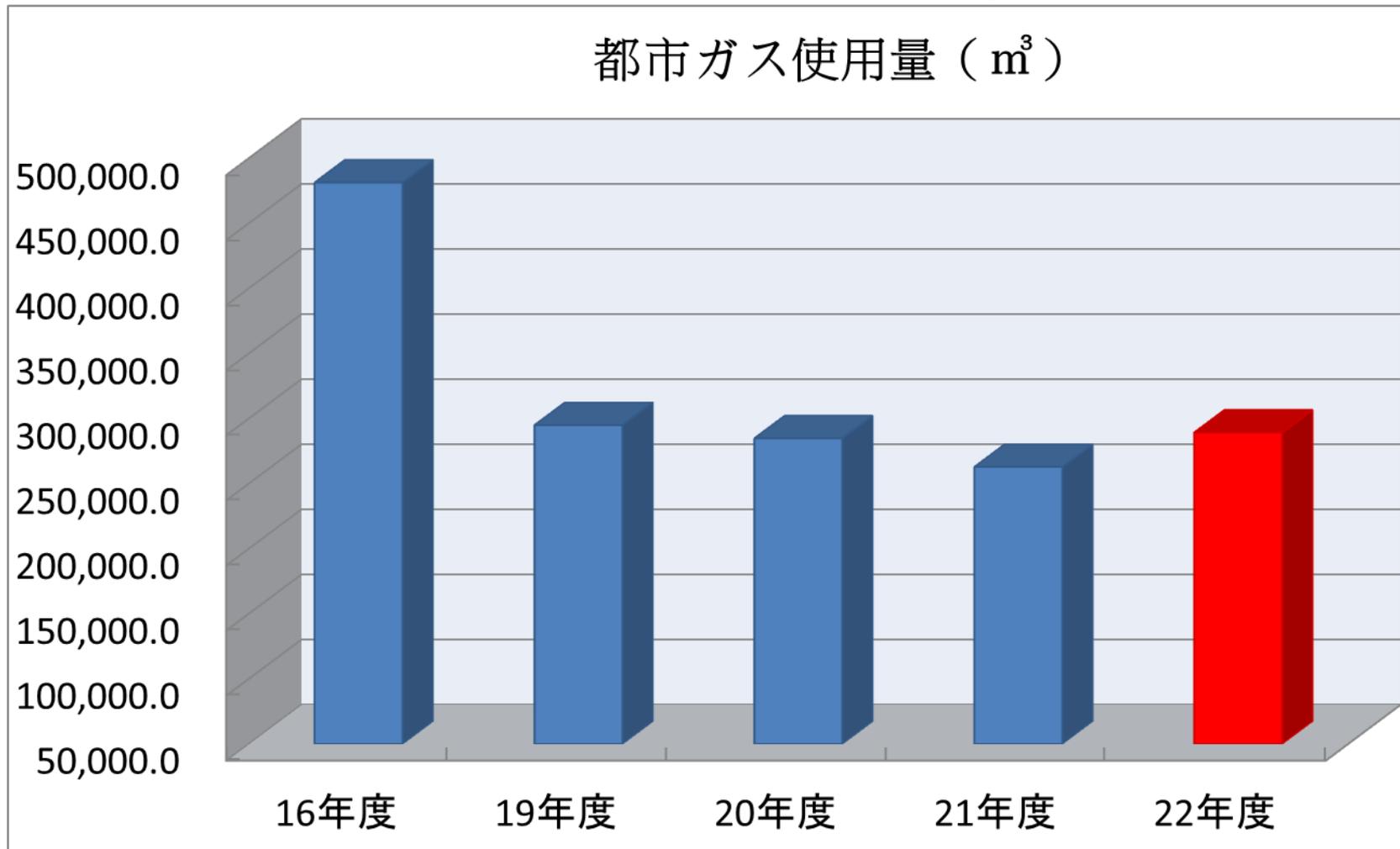
燃料使用量 (リットル)



【目標】16年度比14%削減

【結果】×16年度比12.2%減

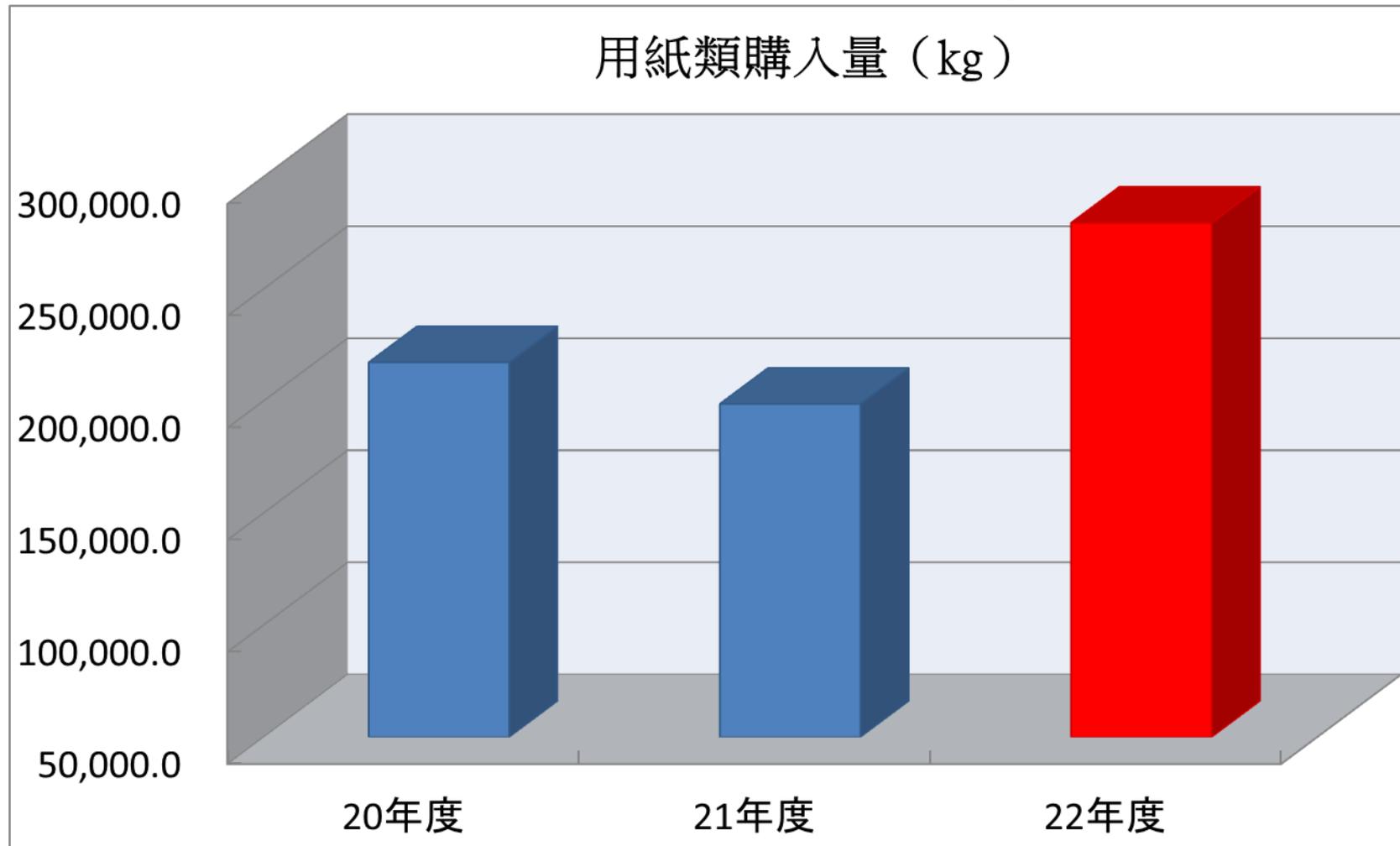
# 中央区のISO14001活動実績③(都市ガス)



**【目標】16年度比46%削減**

**【結果】×16年度比39.9%減**

# 中央区のISO14001活動実績④(用紙類)



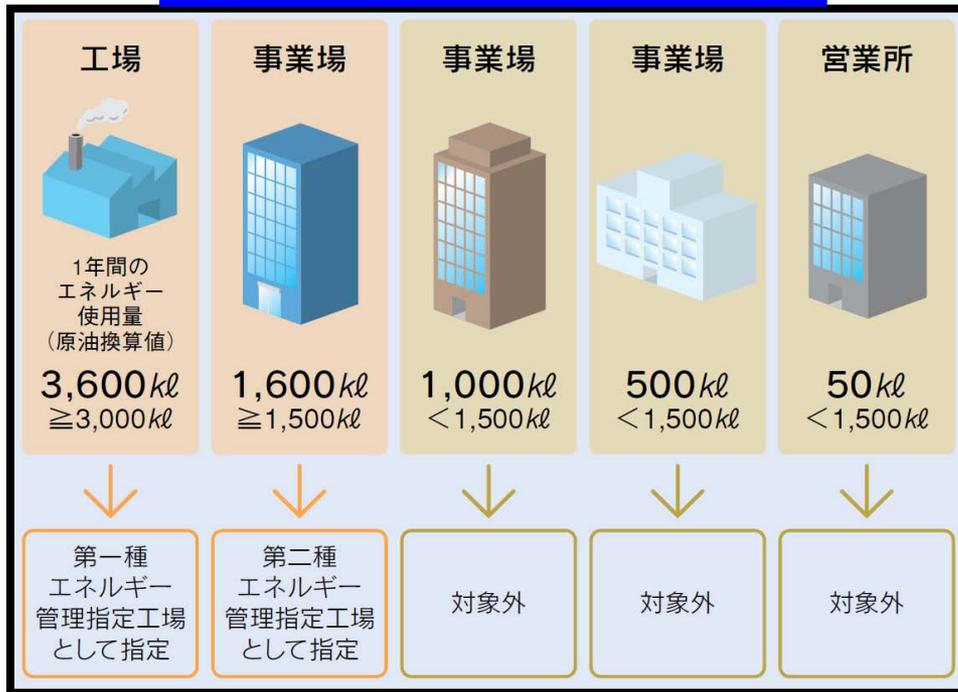
【目標】20年度より削減

【結果】×20年度比28.7%減

# 省エネ法改正のポイント

「(大規模)工場・事業場単位のエネルギー管理」から  
「事業者単位のエネルギー管理」へ

【改正前】事業場ごとに判定、適用



【改正後】事業者全体として判定、適用



合計使用量  $1,550\text{kl} \geq 1,500\text{kl}$

特定事業者として指定

自治体は施設数が多い→特定事業者の対象になる

# 省エネ法の実務

## 事業者全体でのエネルギー使用量の把握

前年度のエネルギー使用量を記録・集計

## 「エネルギー使用状況届出書」の提出

毎年5月末日（平成22年度は7月末日）までに提出

## エネルギー管理統括者等の選任

「エネルギー管理統括者」「エネルギー管理企画推進者」をそれぞれ選任

## エネルギー管理の実施（判断基準の遵守）

判断基準を遵守し、中長期的にエネルギー使用量を年平均1%以上低減

## 「中長期計画書」「定期報告書」の提出

毎年7月末日（平成22年度は11月末日）までに提出

# 東京都の環境政策

## ○東京都環境基本計画

2020年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比25%削減する。

### 東京都環境確保条例

・大規模事業所への「排出総量削減義務」と「排出取引制度」の導入(2010(平成22)年4月から開始)

エネルギー使用量 原油換算1500kl以上の事業所(年間)

・中小規模事業所省エネ対策の強化

「地球温暖化対策報告書」の都への提出(平成22年4月から開始)

複数の事業所のエネルギー使用量(原油換算30kl以上1500kl未満の事業所(年間))を合算して3000kl以上使用している場合

# 中央区(区域)のCO2排出量削減目標

## 「中央区環境行動計画」(2008年3月制定)

### 計画の目標

東京都と連携し、2020(平成32)年までに都の目標「2000(平成12)年比25%の二酸化炭素排出削減」をめざします。

### 当面の目標

基準年1990(平成2)年  
2012(平成24)年までに、二酸化炭素排出量の5%を削減します。

※計画の目標値を1990(平成2)年比に換算すると24.4%になります。

※当面の目標値5%は、京都議定書の約束を守るために、本区が最低限達成すべき数値です。

**中央区役所としてより  
実効性のある取組へ！**

# 「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」 (新計画)

期 間

平成23年度から平成27年度までの5カ年

目 標

温室効果ガスを3%削減(平成21年度対比)

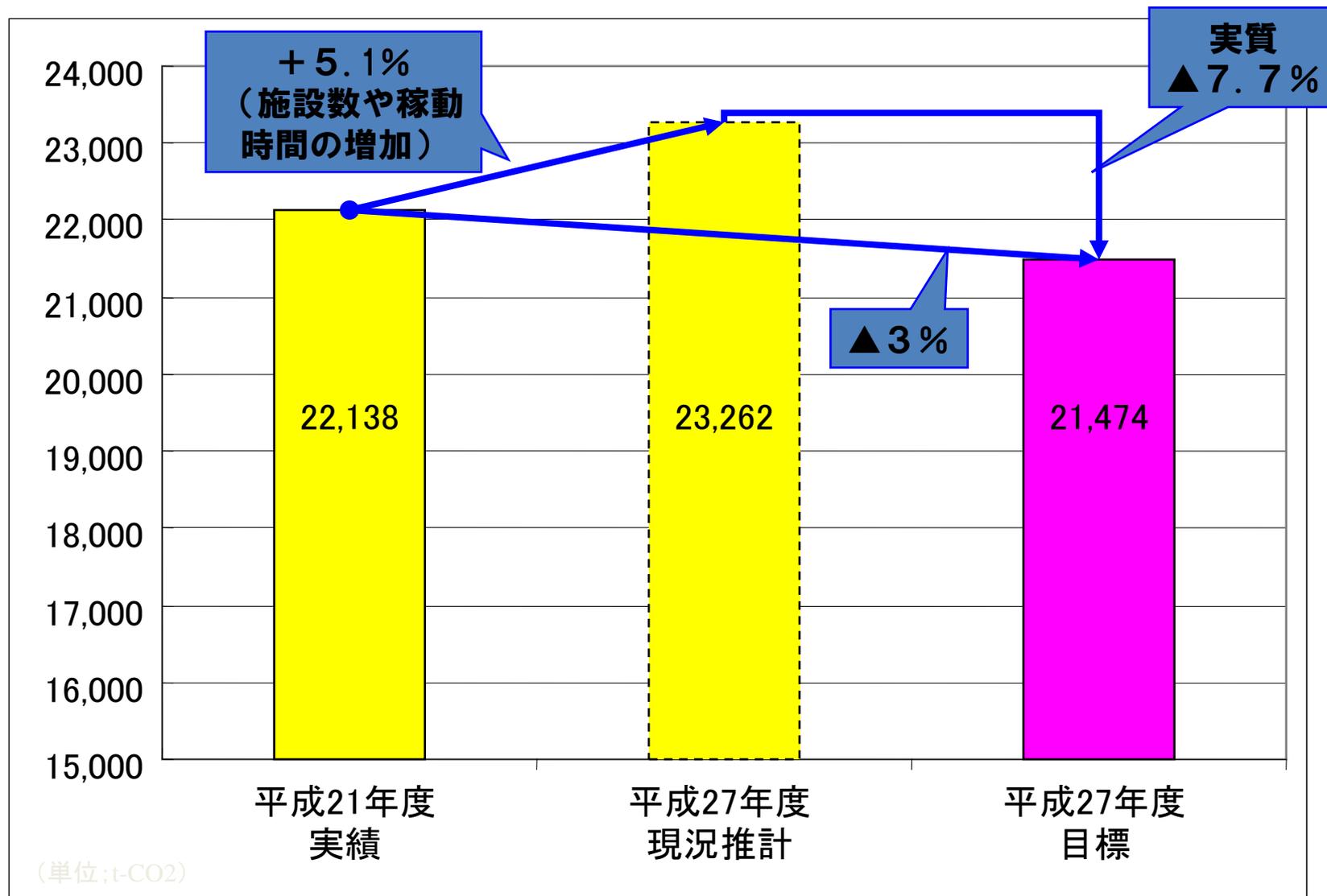
主な  
取組

(1) エコオフィス活動の推進

(2) 設備等の適正管理

(3) 施設改修・設備更新

# 新・実行計画における目標の考え方①



# 新・実行計画における目標の考え方②

	取り組み内容			増加要因		合計
	環境活動の推進	設備等の適正管理	施設改修設備更新	稼働時間増	新設・増築	
本庁舎	-19 (-2.0%)	-9 (-1.0%)	0 (-0.0%)	0 0.00%	0 0.00%	-28 (-3.0%)
大規模施設	-19 (-0.5%)	-38 (-1.0%)	-153 (-4.0%)	190 (+5.0%)	0 0.00%	-20 (-0.5%)
小中学校	-121 (-2.0%)	-61 (-1.0%)	-242 (-4.0%)	13 (+0.2%)	163 (+2.7%)	-249 (-4.1%)
その他の施設	-226 (-2.0%)	-108 (-1.0%)	-429 (-3.8%)	0 0.00%	396 (+3.5%)	-367 (-3.2%)
合計	-385 (-1.7%)	-216 (-1.0%)	-825 (-3.7%)	203 (+0.9%)	558 (+2.5%)	-664 (-3.0%)

上段：温室効果ガス削減量 (t-CO<sub>2</sub>)

下段：〃 削減率

## 実行計画における具体的取組内容(方針)の提示

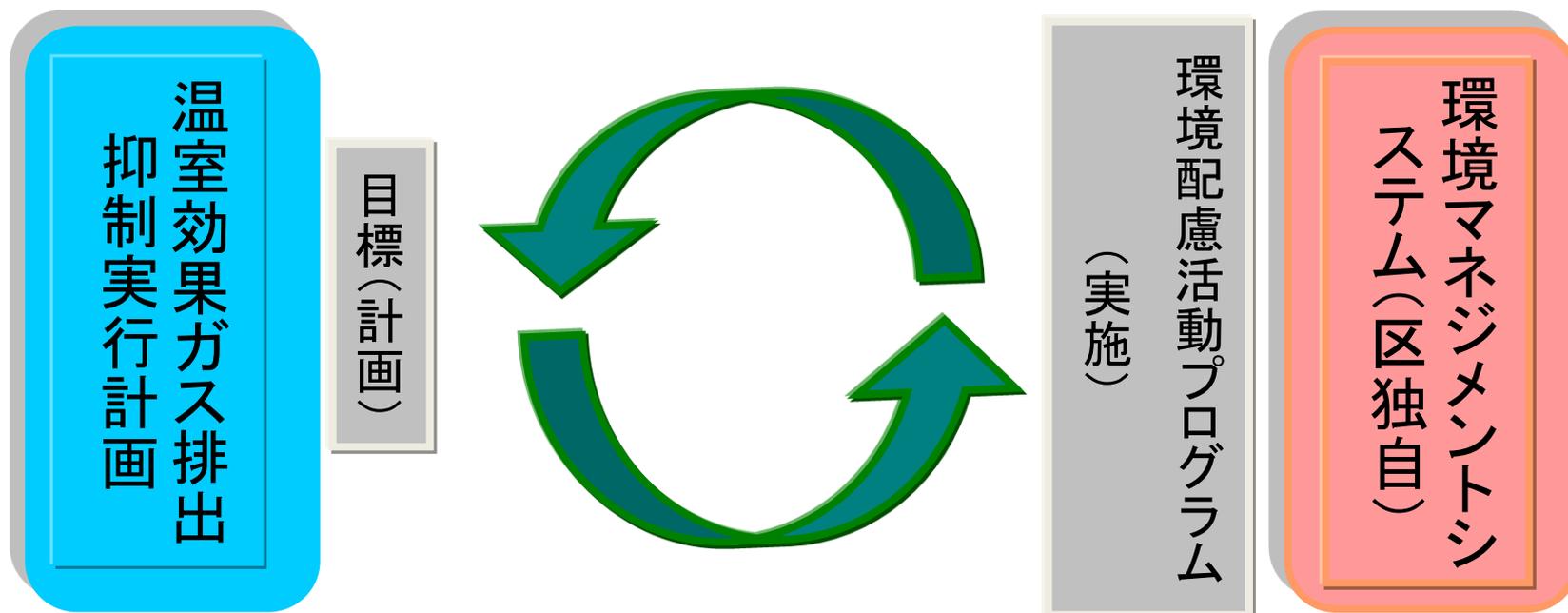
- 公立施設への自然エネルギーの積極的活用
- エコオフィス活動の具体的取組内容の提示
- 設備改修・設備更新に関する取組



全庁の共通の取組へ

# 新・実行計画と環境マネジメントシステム

- ・これまで4施設で行ってきたISO14001に代わり、独自の環境マネジメントシステム構築し、区の全施設へ適用を開始
- ・環境マネジメントシステムの運用により、温室効果ガス排出抑制実行計画の目標を達成する仕組へ変更



# 中央区EMSの概要

- 中央区EMSとは
- EMS運用のポイント

# 環境問題解決に向けた自治体の役割

## ①事業者としての責務を果たす

大規模事業者として、環境負荷の大きい組織であることを認識し、環境配慮を徹底する

## ②環境保全政策の一層の推進

環境政策・施策・計画の効果をあげる

## ③区民・事業者への波及展開

区民・事業者との“接点”において環境配慮を率先行動する

# 中央区EMSの全体像

省エネ法・環境確保条例

対応

中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画

見直し

実施

速やかな改善行動と(中長期的視点での)実行計画の見直し

各施設、部門単位の目標の設定、重点取組テーマの設定

環境方針

見直し

計画

中央区EMS

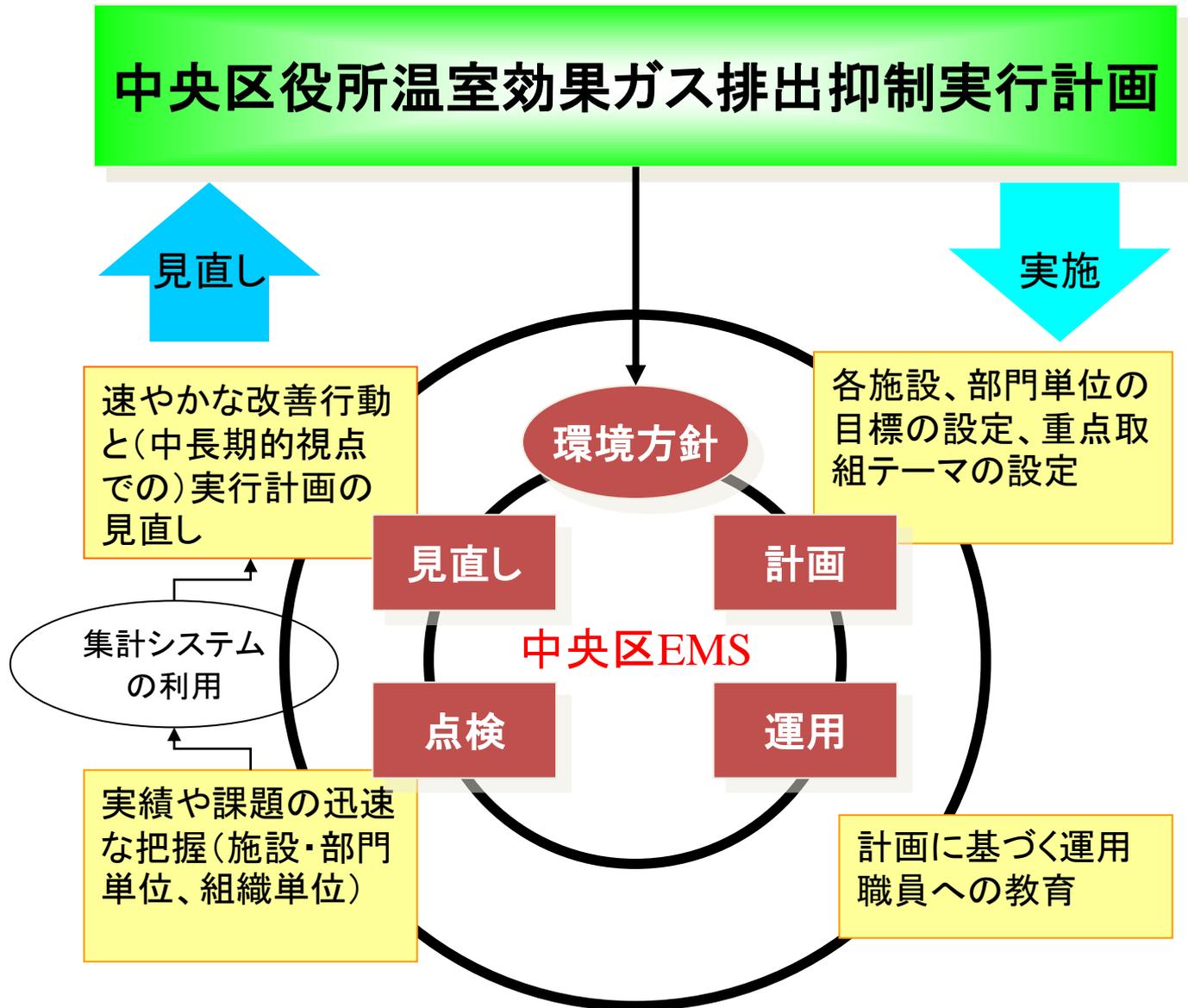
点検

運用

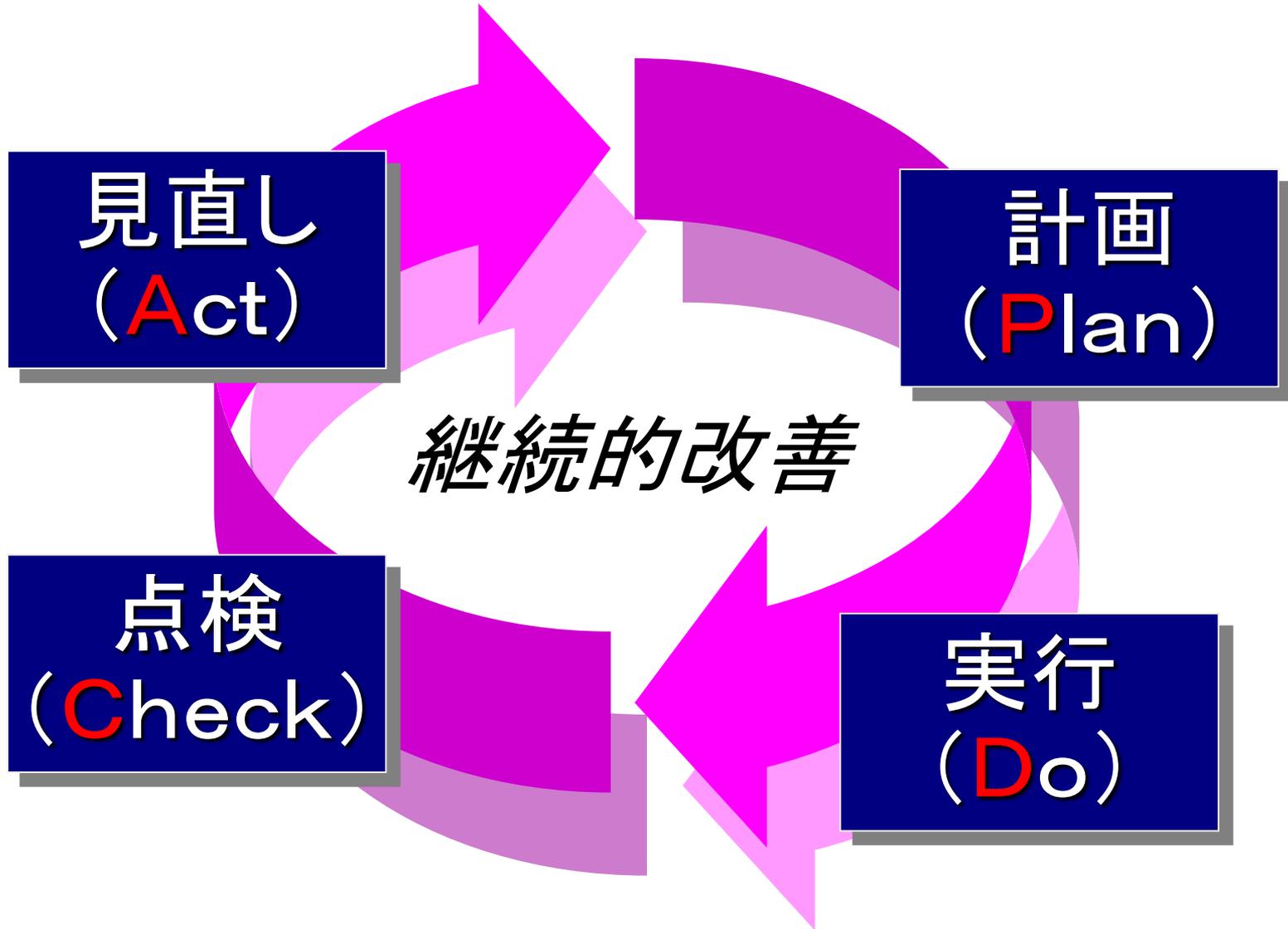
集計システムの利用

実績や課題の迅速な把握(施設・部門単位、組織単位)

計画に基づく運用職員への教育



# 環境マネジメントシステム(EMS)



# 中央区EMSのマネジメントサイクル

継続的改善

## (1)計画の策定

- ①環境目標の設定
- ②環境配慮活動プログラムの設定
- ③適用法令等の登録

- (4)見直し
- (5)成果の公表

## (3)点検

- ①活動実績の把握
- ②活動状況の点検と評価
- ③定期的な成果の報告
- ④是正措置
- ⑤内部監査の実施
- ⑥成果のとりまとめ

## (2)実施・運用

- ①マネジメント研修
- ②職場研修
- ③プログラムの実施

# 中央区EMS運用のポイント

## ① 日常的な省エネ省資源活動の徹底

- 環境負荷の大きい組織であるという職員の自覚が必要
- 省エネ活動に真面目に取り組む職員が評価される職場づくり

## ② 最新の知見に基づく環境目標の設定

- 社会の節電ニーズに応える最新技術の活用を検討
- 「業務の効率化」「中長期的視点でのコストダウン」を考慮

## ③ 区民・事業者への環境意識の啓発

- 自治体の仕事のやり方は“スタンダード”として波及することを意識
- 特に、区民・事業者との“接点”において環境配慮を率先行動する

# 効果的で具体的な取組①

## 部門ごとの環境目標の設定

①本庁舎 ②大規模施設 ③区立学校 ④その他施設

※施設別の目標設定

## エネルギー別の環境目標の設定

①電気 ②ガス ③燃料 ④CNG ⑤公用車 ⑥地域冷暖房

## 各施設における環境配慮活動プログラムの設定

「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」に基づき、各課・各施設が各々の事業特性・組織特性を考慮し、活動内容を設定する。

## 効果的で具体的な取組②

### 各施設におけるエネルギー管理（削減目標の達成）の徹底

毎月の使用状況及び達成状況の把握

庁内共通シートでエネルギー使用量を把握（毎月入力）

※削減目標が達成できない場合、赤字で表示される。

### 各職場ごとの評価制度の導入

庶務担当係長による毎月の評価及び課長級による四半期ごとの評価

### 取組結果の公表

目標達成状況を広く区民へ周知する。

# 自治体における実行計画作成のポイント

- 温室効果ガス排出抑制実行計画作成に当たり、将来の公立施設の改修及び設備改修の計画を十分踏まえることが必要。
  - \* 将来の行政需要も。
- 実行計画達成のための実効性の高いシステムが必要
- 職場全体のコンセンサスを得たうえで、意識の向上を図る取組を行う。
- 例外をつくらない。

**ご清聴ありがとうございました。**

